

## 平成 27 年度第 1 回総合教育会議

### 1. 日 時

平成 27 年 9 月 30 日(水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

### 2. 場 所

市役所 7 階 行政委員会室

### 3. 会議出席者

芝田市長、和田教育長、澤田委員、柴委員、阪谷委員、嘉名委員

### 4. 会議録署名者

芝田市長、和田教育長

### 5. 事務局出席者

辻野総合政策部長、中尾教育推進部長、西田教育推進部理事、橋本生涯学習部長、小林総合政策部副理事、島田政策企画課参事、藤林教育総務課長、大谷教育総務課長補佐、尾西政策企画課主幹

### 6. 会議要録

#### (1) 開 会

##### 事務局

平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

#### (2) 会議運営等について

##### 事務局

次第 2 「会議運営等について」事務局より説明いたします。

本会議の実施にあたりましては、資料 2 「河内長野市総合教育会議運営規則」に基づき会議運営をすすめていただきたいと思います。

(事務局が運営規則を説明)

##### 事務局

運営規則に基づき、会議の司会を辻野総合政策部長にお願いすることにしてよろしいでしょうか。

##### 芝田市長

結構です。

##### 辻野総合政策部長

総合政策部長の辻野です。これより、本会議の司会進行を務めさせていただきます。

続きまして、本会議の傍聴につきまして、資料 3 「河内長野市総合教育会議傍聴要領」を事務局より説明を願います。

(事務局が傍聴要領を説明)

#### 事務局

本日は、傍聴希望者が無い旨報告します。

#### 辻野総合政策部長

それでは、議事に先立ちまして、皆さまよりご挨拶いただきます。

#### 芝田市長

平成27年度第1回総合教育会議の開催にあたりまして、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、昨年法律改正により、教育委員会制度が大きく改正され、新たな一歩が始まりました。しかし、本市では、以前から車の両輪のように、市長と教育委員会において情報交換をしてきました。

平成22年3月の教育立市宣言以降、本市では人づくりの中心に教育を据え、教育委員会との連携のもと、まちづくりを進めてまいりました。読書のまち、生涯学習のまち、子育てのまちは、本市の人づくりの背骨になると考えます。

国の制度が変わり、市長と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議が出来たことは、我が意を得たと考えています。

今後とも、本市、教育の推進に対し宜しく願います。

#### 和田教育長

戦後70年の節目の年となっています。第2次安倍内閣が平成25年に教育委員会制度の改正をスタートさせました。政治的な中立には、いろいろなご意見がありますが、教育委員会は市長のまちづくりと別々に動いているものではないと考えます。教育委員会としては、市長と意見を交えることは意義があると考えております。

#### 澤田委員

教育を大きな柱としている市長と、教育を推進している教育委員会が同じ方向を向いて教育に取り組んで行くことは意義があることと考えます。

#### 柴委員

本市の教育は、外部から見ても、市長と教育委員会が一緒に進めていることが分かります。

#### 阪谷委員

教育委員になって4年になります。就任時、「IQではなくEQの時代が来ている。生き抜く力が必要である。」と挨拶しました。地域総ぐるみで、子どもが礼儀正しく、学ぶことが必要であると考えます。

#### 嘉名委員

本市は、地域のことを一体的に考える気風を感じます。人口が減り、厳しくなりますが、お互いを助け合う人づくりは大切であると考えます。

(会議出席職員の紹介)

### (3) 教育の大綱について

#### 辻野総合政策部長

次第3「教育の大綱について」議事に入ります。

教育の大綱については、お手元の資料4「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に記載のあります、同法第1条の3の規定に基づき、市長が定めるものとなっております。

また、文部科学省からの通知によりますと、自治体において教育振興基本計画やその他の計画を定めている場合は、総合教育会議において協議の上、当該計画をもって大綱に代えることができるということです。

大綱につきまして、本市ではどのように定めていくのが良いかご意見頂ければと存じます。

#### **和田教育長**

教育委員会では、平成22年3月の教育立市宣言を受け、平成22年4月に教育の中期計画として「河内長野市教育の鼓動」を策定しました。

このたび、教育委員会制度が改正となり、市長が「教育大綱」を策定されるにあたり、「教育大綱」とは何かと考えると、個別の施策より、市と教育委員会がベクトルを合わせるための、教育の基本理念や方針といった大きな方向性を示すものだとして理解しております。市長と教育委員会とが教育に対する理念を共有し、ともに推進していくためにも、「教育の鼓動」を、「教育大綱」としていただければと思います。

#### **辻野総合政策部長**

和田教育長からのご意見について、ご意見頂ければと存じます。

#### **芝田市長**

よくわかりました。教育委員会では、以前より教育の中期計画として「河内長野市教育の鼓動」を策定されていましたが、この4月に改訂を行ったとの報告を受けており、私も内容を見させていただいたところです。今回、「教育大綱」の策定にあたり、今一度「教育の鼓動」について説明をしていただき、策定の参考にさせていただきたいと思います。

(委員から異議なし)

#### **辻野総合政策部長**

それでは、事務局から「教育の鼓動」について、説明してください。

(藤林教育総務課長が「教育の鼓動」について説明)

#### **辻野総合政策部長**

説明が終わりました。「教育の鼓動」を受けまして、「教育大綱」策定への方向性についてご意見を頂きたいと存じます。

#### **芝田市長**

ただいま、教育委員会事務局から「教育の鼓動」についてご説明をお聞きしました。平成22年3月の教育立市宣言以降、本市は、教育をまちづくりの柱の一つに据えており、「教育の鼓動」にもあるように、本年以降は、教育文化の質的向上に向け、さらなる充実を図る必要があります。私としては、この「教育の鼓動」を「教育大綱」としていきたいと思っています。

#### **澤田委員**

「教育の鼓動」は、他市における教育振興基本計画と同じものと思っています。本市では「教育の鼓動」を受けて、全小学校区への導入が府下で初めてとなったコミュニティスクール制度の導入や、ふるさと学の推進、教育情報環境や子どもの読書環境の整備など、

様々な取組みを進めてまいりました。

この「教育の鼓動」は、これまでの施策や取組みを踏まえて、本市の教育文化の質的な向上を目指していくための礎になるものでもあります。

「教育の鼓動」を「教育大綱」策定の基礎にされることは、教育に対する市長と教育委員会の思いを強く結びつけるとともに、教育の方向性をこれまで以上に共有しあうことにもなると思います。

#### **辻野総合政策部長**

「教育大綱」につきましては、市長をはじめ、教育長、教育委員から「教育の鼓動」を基に策定してはとのご意見をいただきましたので、「教育大綱」の策定にあたっては、「教育の鼓動」を基に行うこととしてよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

#### **辻野総合政策部長**

全6章で構成されております「教育の鼓動」のうち、「教育大綱」としては、どの部分を素案とするべきでしょうか。

#### **和田教育長**

先ほども申し上げましたが、「教育大綱」は、教育についての市の大きな方向性を示すものですので、「教育の鼓動」の全6章のうち、「教育大綱」の素案とするのは、第1章から第4章とするのが良いのではないかと思います。

ただし、策定趣旨などにつきましては、「教育大綱」としての表現に合致するように一部分言修正が必要だと思えます。

#### **柴委員**

私も、教育長の意見に賛成です。「教育大綱」が市長の教育に対する方向性や方針を掲げるものであることを考えますと、「教育の鼓動」の第1章の策定の趣旨から第4章の基本方針までを「教育大綱」の素案とすることが適当であると思えます。

#### **芝田市長**

「教育大綱」は、教育についての目標となる方向性の表明ですので、和田教育長や柴委員のおっしゃるとおり、第1章から第4章とすることが良いと思えます。

#### **辻野総合政策部長**

「教育大綱」としましては、「教育の鼓動」の第1章から第4章とさせていただき、第1章の策定趣旨等の表現につきましては、「教育大綱」として合致するように、事務局におきまして修正し、素案とさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

#### **辻野総合政策部長**

本市の「教育大綱」の素案といたしましては、「教育の鼓動」の第1章から第4章といたします。

「教育大綱」の対象とする期間についてですが、文部科学省による通知によりますと4～5年を想定しているものであるということです。

なお、「教育大綱」の策定期間につきましては、基本的には「教育の鼓動」と時期を合致させるべきところですが、今回の「教育大綱」の策定が年度の途中でありますことから、「教育大綱」の策定を平成28年4月とすることとしてはどうかと思えます。

また、「教育大綱」の策定にあたっては、広く市民の意見を聴くこととしてはどうかと考えております。そこで、「教育大綱」素案についてパブリックコメントを実施してはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

#### **和田教育長**

現在の「教育の鼓動」は本年4月に改定を行い、平成31年度末までの期間となっております。「教育大綱」を「教育の鼓動」を基に策定することを考えると、期間についても歩調を合わせるのが適当ではないかと考えます。

「教育大綱」が教育に対する市民の意見や思いが反映されたものであることは、大変意義深いと思いますので、そのためにも事務局から提案のあった、パブリックコメントは実施すべきだと考えます。

パブリックコメントをふまえたうえで「教育大綱」の案を策定し、総合教育会議の協議を経て「教育大綱」を策定することとした場合、策定期間は平成28年4月が適当ではないでしょうか。

#### **阪谷委員**

開かれた教育につながると考えます。「教育大綱」の素案について、関心のある市民の方もいると思います。ので、素案についてパブリックコメントを実施することは有意義だと思います。

#### **芝田市長**

策定期間が平成28年4月からということで、準備期間も十分あると考えるので、「教育大綱」の策定について、教育に対する市民の意見を聴く良い機会でもあると思いますので、パブリックコメントの実施を行うことは良いことだと思います。

#### **辻野総合政策部長**

「教育大綱」の策定は平成28年4月とし、期間は「教育の鼓動」の期間と同じく平成31年度末までとすることでよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

#### **辻野総合政策部長**

「教育大綱」の策定は平成28年4月とし、期間は平成31年度末までといたします。次に、パブリックコメントですが、実施してよろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

#### **辻野総合政策部長**

パブリックコメントにつきまして、実施案を説明させていただきます。

### **(4) パブリックコメントの実施について**

(事務局がパブリックコメントのスケジュール等について説明)

### **(5) いじめ防止対策について**

#### **辻野総合政策部長**

つづきまして、次の議題に移らせていただきます。

当総合教育会議における協議事項のひとつに「児童、生徒の生命又は身体に現に被害が

生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する事項」という項目がございます。

被害が生ずる様々な要因のうち、いじめによる、児童、生徒の被害は全国的にも社会問題となっており、市並びに教育委員会におきましてもいじめ防止についての対策を行ってまいりました。

このたび、いじめ防止対策の一環として、9月定例会市議会におきまして「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会及びいじめ問題再調査委員会設置条例」を上程し可決されました。

そこで、今回可決されました条例について、教育委員会事務局から内容を説明させていただき、皆様方からいじめ防止対策につきましても意見交換をしていただければと考えております。

では、教育委員会事務局から「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会及びいじめ問題再調査委員会設置条例」の概要、河内長野市におけるいじめ防止対策等につきましてご説明いたします。

(西田教育推進部理事がいじめ防止対策について説明)

### **辻野総合政策部長**

教育委員会事務局の「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会及びいじめ問題再調査委員会設置条例」及びいじめ防止対策の説明が終わりました。

いじめ防止対策につきまして意見交換をお願いいたします。

### **芝田市長**

いじめは、いつの時代にもありますが、近年特にクローズアップされています。最悪のケースでは、残念なことに命をたつということまでいっています。

ある時期、どの子どもも平等と言われた時代がありましたが、子どもながら、平等ではない、勝ち負けがあると子どもも認識しています。一人一人の子どもが自分に負けない、打ち勝つ育て方をしているのどこかどうか。自分に打ち勝っている子どもをどれだけ育てられているのか。自分が弱いと自覚できれば、助けを求めたりすることができます。自分の中の自分にどう打ち勝つのかという教育を指導していかなければならないと考えます。そのため、できるだけ早い時期、とりわけ幼児期の教育の取り組みが今後大切になってくると思います。

先生も自分を高め、子どもを鍛え上げる教師力を持つ必要があります。教育委員会は、教師力を持てる先生を育てて欲しいと思います。

### **和田教育長**

子どもが、いろいろな経験のできる状況をつくる必要があります。

学校教育以外のフィールドにおいて、人とのつながりを作ることが大事であります。

### **澤田委員**

いじめの現象が顕著化してきています。また、子どもがいじめに打ち勝つ力が落ちてきています。いじめが、起こらないようにするために、人間力をつけていく教育が必要であります。いじめを起こさない、子どもがいじめに負けない教育をすすめるべきではないと考えます。

### **柴委員**

自分は自分であって良いのだという雰囲気をつくってあげる必要があります。違いをお互いに認めることを、社会の中で学んでいけるような環境づくりが必要であります。

#### **澤田委員**

いじめ問題再調査委員会の人選が重要であると考えます。

#### **阪谷委員**

過去に、本市の学校におけるいじめ対策への取り組みの情報が取り上げられたことがありました。

子どもと同じ立場で寄り添うことが大事であるし、未然防止することが大事であると考えます。また、いじめをゼロにしていくことが必要であります。いじめ対応マニュアルのバージョンアップなどの事前対応をどのようにするかが大事であり、いじめの種をまかせない、優しさの種をまく施策を進めていかなければなりません。

#### **辻野総合政策部長**

そろそろ時間もまいりましたので、この辺で意見交換を終了させていただきたいと思えます。

### **(6) 次回の会議日程について**

#### **事務局**

「次回の会議日程について」、事務局より説明いたします。

パブリックコメントにより、市民から寄せられた意見を集約の上、「教育大綱」の素案へ反映し、事務局において、「教育大綱（案）」を作成の上、次回の会議にてご協議をいただきたいと考えております。

次回の会議日程については、1月中旬から下旬頃の開催を予定しております。

### **(7) 閉 会**

#### **辻野総合政策部長**

これもちまして、平成27年度第1回総合教育会議を終了いたします。